

平成30年10月

学科教習配当表

(阪和鳳自動車学校)

		1時 限目	2時 限目	3時 限目	4時 限目	5時 限目	6時 限目	7時 限目	8時 限目	9時 限目	10時 限目	11時 限目
開始時間		8:50	9:50	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
終了時間		9:40	10:40	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	19:50
教室		第4	第4	第4	第4	第4	第4	第4	第4	第4第3	第4第3	第4第3
日	曜日											
1	月			12	⑥	11	3		14	10	4	1 ②
2	火			④	2	⑩	7		⑦	才	①	適
3	水			⑤	4	⑨	9		6	8	11	③
4	木			14	5	②	10		⑧	12	④	2
5	金			7	6	⑦	1		⑩	9	⑤	⑥ 3
6	土	祭礼のため休校です										
7	日											
8	月祝日	12	②	才	適	①	14	10	⑧	11		
9	火			9	③	8	④		⑨	3	⑦	4
10	水			14	1	2	⑤	12	10	②	7	5 ⑧
11	木			⑩	3	⑥	11		9	③	8	6 ⑨
12	金	休校日										
13	土	14	③	5	④	11	テ	6	⑤	4		
14	日	14	⑩	才	適	①	12	1	②	2		
15	月			12	⑧	⑦	5		14	6	10	9 ⑩
16	火			⑨	7	⑥	2		5	⑤	1	12 ②
17	水			14	8	④	6	12	⑥	11	③	3
18	木			⑤	9	⑩	4		⑦	才	①	適 2
19	金			②	10	③	1		⑨	⑧	7	11 ④
20	土	14	7	才	適	①	テ	⑥	8	⑦		
21	日	11	⑤	3	③	4	14	5	④	12		
22	月			2	⑨	7	⑦		8	⑩	6	⑤
23	火			⑧	12	②	11		1	③	⑥	4
24	水			14	⑩	10	3		9	④	5	⑦
25	木			1	⑥	6	⑤		3	11	⑧	7
26	金			4	④	5	8		12	才	適 2	①
27	土	14	9	⑧	12	⑨	テ	10	⑩	11		
28	日	14	6	才	適	①	⑦	7	⑥	1		
29	月			9	③	2	④		4	②	12	8 ⑨
30	火			11	⑤	3	6		⑧	5	9	10 ⑩
31	水			14	⑦	7	⑨	12	⑥	才	①	適

1. 第3、第4教室は2階、第6教室は3階にあります。(演習室ではありません。)
2. 数字は学科教習の各段階の履修番号を示しています。(①～⑩は1段階、1～14は2段階です。)
3. 適は適性検査を示しています。(必ず教習原簿と黒色のボールペンを持参して下さい。)
4. テは勉強会を示しています。(仮免前効果測定等の学試対策で、無料かつ退室自由です。)
5. 学科教習を受講するときは、必ず教習原簿と筆記用具を持参して下さい。

◎先行学科を受講していないと、特定の技能教習を受けることができません。(裏面参照)
 2段階履修番号11と12は早めに受講して下さい。
 準中型教習の方は、2段階 履修番号3,4,5,9,11,12は早めに受講して下さい。

◎裏面の注意事項を必ずお読み下さい◎

学科教習受講時の注意事項

◎ 大型科、中型科、大型特殊科、けん引科、準中型科(普通免許所持)の方
技能教習第1段階開始までに適性検査を受けて下さい。

◎ 準中型科・普通科教習生・自動二輪科の方
【学科教習を受講しなければならない方】

- 1 最初に、オリエンテーション、適性、履修番号①を受講して下さい。
履修番号①を受講しないと、履修番号②～⑩及び技能教習は受講できません。
- 2 履修番号1～16(第2段階)は、履修番号①～⑩(第1段階)及び、
技能教習第1段階を修了していないと受講できません。
- 3 第2段階履修番号14. 15. 16(応急救護処置)は、3時間連続で行います。
予約が必要ですので、第1段階の学科教習と技能教習修了後、予約機等で予約して下さい。
応急救護処置の実習を行いますので、動きやすい服装で受講して下さい。
- 4 学科教習第1段階が修了した時は、仮免前学科効果測定を受けて下さい。(仮免試験がある方のみ)
学科教習第2段階が修了した時は、卒検前学科効果測定を受けて下さい。(二輪科及び同上)
効果測定に合格していないと、技能検定が受検できません。
- 5 準中型科、普通科の方は、
第2段階の履修番号11を受講していないと、技能教習第2段階「自主経路設定」
第2段階の履修番号12を受講していないと、技能教習第2段階「高速道路での運転」
の技能教習ができません。
- 6 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。
- 7 準中型科の方は、
第2段階の履修番号4と9を受講していないと、技能教習第2段階「貨物自動車の特性を理解した運転」
第2段階の履修番号3を受講していないと、技能教習第2段階「危険を予測した運転」
第2段階の履修番号5を受講していないと、技能教習第2段階「夜間の運転」「悪条件下での運転等」
の技能教習ができません。

◎ 準中型科、普通科教習生で自動二輪免許所持の方

- 1 最初に、適性検査を受講して下さい。
- 2 第2段階の履修番号12, 13を受講して下さい。(技能教習第1段階修了後)
第2段階履修番号12を受講していないと技能教習第2段階「高速道路での運転」の教習ができません。
- 3 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

<教室案内>	第1、第2、第3、第4教室、学習室	2階
	第5、第6、第7、第8、第9、第10、第11教室、 カートレーナー室、二輪シミュレーター室	3階